

平成21年分所得税 確定申告のおしらせ

□確定申告は、お早めに

平成21年分の所得税の確定申告は2月16日(火)から始まります。申告と納付の期限は3月15日(月)です。

できあがった申告書は郵送でも提出できます。

□所得税の還付申告は1月から 税務署で受け付けを始めます

平成21年分の所得税の確定申告に
関する相談や申告の受け付けは、2
月16日(火)からです。

ただし「還付」を受けるための申
告は1月から税務署で受け付けてい
ます。還付申告は医療費控除や住宅
借入金（取得）控除などにより、す
でに納付した税金の返還を受けるた
めの申告です。申告書はご自分で作
成して、お早めに提出してください。

なお、国税庁ホームページの『確
定申告書等作成コーナー』で確定申
告書が作成できます。このコーナー
で作成した申告書をそのまま電子申
告したり、A4サイズの普通紙に印
刷（白黒でも可）して郵送するなど、
税務署に出向かずに申告ができるの
で便利です。

くわしくは国税庁のホームペー
ジをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/>

所得税の還付申告は次の会場で受
け付けています。申告の際は、源泉
徴収票や収支内訳表などの申告に必
要な書類を必ず持参してください。

会 場	場所・電話	受付期間・時間
佐賀税務署	佐賀市駅前中央3丁目3-20 佐賀第2合同庁舎 ☎32-7511	1月4日(月)～ 9時～17時 土・日・祝日は通常閉庁 ※2月21日(日)・28日(日)は受け付 けします
小城市 牛津公民館	小城市牛津町勝1324-1 (問い合わせは佐賀税務署へ)	3月2日(火)・3日(水) ・10時～11時15分 ・13時～15時30分
多久市役所	市庁舎4階 大会議室（東） ☎75-2013(申告会場) ☎75-2126(税務課)	2月16日(火)～3月15日(月) ・8時30分～16時 土・日・祝日は閉庁

□e-Taxで簡単申告

e-Taxとは、これまで書面で
行われていた申告や納税、申請・届
出などの手続きを自宅やオフィスか
らインターネットを利用してオンラ
インで行うことができるシステム
です。くわしくは国税庁のホーム
ページをご覧ください。

e-Taxのメリット

- 自宅やオフィスのパソコンから簡単申告
- 最高5千円の税額控除
(平成19・20年分の確定申告で、すでにこ
の控除の適用を受けた方を除きます)
- 源泉徴収票や医療費の領収書等の添付
書類を省略（3年間は保管が必要です）
- 還付金の支払いが早い
(早期に処理され、3週間程度に短縮)

□e-Taxによる申告の際は 本人の電子証明書が必要です

電子証明書は、電子申告を安全に
行うために、本人確認や改ざんを防
止する目的で使用するもので、市町
村役場の窓口で申請して取得するこ
とができます。

電子証明書の交付申請を行うには
は、まず住基カード（住民基本台帳
カード）が必要です。住基カードは
窓口で受け付けてからお渡しするま
でに2週間ほどかかりますので、手
続きはお早めにお願ひします。

多久市役所

市民生活課窓口での発行手数料

- 住基カード 無料（初回のみ）
- 電子証明書 500円

■問い合わせ

佐賀税務署 個人課税第一部門

☎32-7511

■問い合わせ

市民生活課 市民係

☎75-6116

税金の還付を騙る
振り込め詐欺等に
ご注意ください



事業主のみなさんへ

給与支払報告書の提出は
お早めをお願いします

- 提出期限 2月1日(月)
- 問い合わせ・提出先
税務課 課税係 ☎75-2126

平成21年分法定調書の提出
をお忘れなく

- 提出期限 2月1日(月)
- 問い合わせ・提出先
佐賀税務署 ☎32-7511